

【在シドニー総領事館より】領事手数料の改定お知らせ（4月1日から）

日頃から、当館領事業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本年4月1日以降に申請された場合の領事手数料が、以下のとおり改定となりますので、ご承知おき願います。

なお、3月31日までに申請あるいは申込みをされた場合、お渡しが4月1日以降になった場合でも旧料金が適用されます。

旅券関係	新（A\$）	旧（A\$）
1 一般旅券（10年旅券）	\$ 208	\$ 193
（5年旅券・12歳以上）	\$ 143	\$ 133
（5年旅券・12歳未満）	\$ 78	\$ 72
2 記載事項変更	\$ 78	\$ 72
3 査証欄増補	\$ 32	\$ 30
4 帰国のための渡航書	\$ 32	\$ 30

証明関係

1 在留証明	\$ 16	\$ 14
2 署名証明	\$ 22	\$ 20
3 出生、婚姻等証明	\$ 16	\$ 14

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp